

第6章 認知症施策の推進

- 1 認知症施策の現状と今後の方向性
- 2 認知症本人の活動に対する支援
- 3 認知症本人・家族を支える地域の支援体制構築
- 4 医療・介護の提供体制の整備

この章では、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりに向けて、認知症に対する理解の促進や、早期発見・早期対応できるシステムの構築、医療・介護サービスの充実、日常生活支援の充実等の施策の方向性について説明します。

第6章 認知症施策の推進

1 認知症施策の現状と今後の方向性

この項目のポイント

- ▶ 府内の認知症高齢者数は、2020年現在で約12.7万人と推計され、今後も増加する見込み
- ▶ 認知症になっても安心して暮らせる社会の実現に向けて、2023年に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」や、国の「認知症施策推進大綱」、第3次京都認知症総合対策推進計画（第3次京都式オレンジプラン）を踏まえながら関係機関と連携して総合的な施策を推進

（1）認知症高齢者数の推計

- 厚生労働省研究班の推計によると、2020(令和2)年の認知症高齢者数は、全国で約631万人。京都府にあてはめると、約12.7万人となっており、急速な高齢化の進行に伴い、今後も更なる増加が見込まれます。（図表6-1）

【図表6-1 認知症高齢者数の推計】

（単位：万人）

	2015 (平成27)年	2020 (令和2)年	2025 (令和7)年	2030 (令和12)年	2040 (令和22)年
認知症高齢者数（全国）	525	631	730	830	953
認知症高齢者数（京都府）	10.5	12.7	15.3	17.6	19.7

注：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）の推計及び厚生労働省作成資料をもとに、京都府の高齢者数にあてはめて推計。

（2）認知症施策の取組状況

- 京都府では、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を目指して、京都地域包括ケア推進機構において、2013（平成25）年度に京都認知症総合対策推進計画（京都式オレンジプラン）（計画期間：2013（平成25）～2017（平成29）年度）を、2017（平成29）年度に第2次京都認知症総合対策推進計画（新・京都式オレンジプラン）（計画期間：2018（平成30）～2023（令和5）年度）を策定し、関係機関と連携して取組を進めてきました。2023（令和5）年度には、第3次京都認知症総合対策推進計画（第3次京都式オレンジプラン）（計画期間：2024（令和6）～2029（令和11）年度）を策定し、引き続き取組を進めます。（図表6-2）

【図表6-2 京都式オレンジプランが目指す社会の姿】

■ 認知症の人とその家族が望む「10のアイメッセージ」

1. 私は、周囲のすべての人が、認知症について正しく理解してくれているので、人権や個性に十分な配慮がなされ、できることは見守られ、できないことは支えられて、活動的にすごしている。
2. 私は、症状が軽いうちに診断を受け、この病気を理解し、適切な支援を受けて、将来について考え決めることができ、心安らかにすごしている。
3. 私は、体調を崩した時にはすぐに治療を受けることができ、具合の悪い時を除いて住み慣れた場所で終始切れ目のない医療と介護を受けて、すこやかにすごしている。
4. 私は、地域の一員として社会参加し、能力の範囲で社会に貢献し、生きがいをもってすごしている。
5. 私は、趣味やレクリエーションなどしたいことをかなえられ、人生を楽しんですごしている。
6. 私は、私を支えてくれている家族の生活と人生にも十分な配慮がされているので、気兼ねせずにごすごしている。
7. 私は、自らの思いを言葉でうまく言い表せない場合があることを理解され、人生の終末に至るまで意思や好みを尊重されてすごしている。
8. 私は、京都のどの地域に住んでいても、適切な情報が得られ、身近になんでも相談できる人がいて、安心できる居場所をもってすごしている。
9. 私は、若年性の認知症であっても、私に合ったサービスがあるので、意欲をもって参加しすごしている。
10. 私は、私や家族の願いである認知症を治す様々な研究がされているので、期待をもってすごしている。

(3) 当事者から見た評価や課題

① 10のアイメッセージの評価 ～「目指す社会」にどれだけ近づけたか～

- 「10のアイメッセージ」の達成状況の評価するため、平成29年度の新・京都式オレンジプラン策定時と同様に、令和5年度にアンケート調査を行ったところ、本人の回答では、前回調査時より評価が上がっている項目があるものの、アイメッセージのうち、「2 早期診断、診断後の受容・自己決定支援」「4 就労・社会参加等」の評価が低い結果となりました。家族の回答では、2・4以外にも「5 自己実現」「6 家族支援」「7 自己決定」「9 若年性認知症の方への支援」の評価が低く、前回調査時より全体的に評価が下がっています。
- また、多くのケースに携わる支援者の回答では、全ての項目で評価が低く、「目指す社会」の実現には、まだまだ多くの課題があります。（図表6-3）

【調査の概要】

- 調査対象 府内の認知症の人（在宅）及び家族、支援者（サポート医、介護支援専門員等）
- 調査方法 本人・家族：調査員による対面（聞き取り）、支援者：郵送またはWEBによる回答
- 回答数 本人：97、家族：128、支援者：310

【図表6-3 10のアイメッセージ評価の結果】

調査項目 (左の数字はアイメッセージの番号)	本人	家族	支援者
調査年度	2023 (2017)	2023 (2017)	2023 (2017)
回答数	97 (98)	128 (103)	310 (345)
1 ①周りのすべての人が、認知症を正しく理解してくれている	77% (80%)	75% (79%)	68% (70%)
②周りの人は、私らしさや私のしたいことをいつも気にかけてくれている	87% (90%)	75% (81%)	49% ↑ (41%)
③周りの人は、私ができることは見守り、できないことはそばにいて助けてくれている	90% (91%)	84% ↑ (83%)	49% ↑ (38%)
④私は、診断される前と同様、活動的にすごしている	79% (84%)	47% (55%)	35% ↑ (30%)
2 ⑤私は、軽いうちに診断を受け、病気を理解できた	68% ↑ (64%)	48% ↑ (43%)	27% ↑ (21%)
⑥私は、将来の過ごし方まで考え決めることができた	51% (61%)	20% (27%)	19% ↑ (10%)
3 ⑦私は、身体の具合が悪くなったらいつでも診てもらえる	94% ↑ (92%)	96% ↑ (94%)	57% ↑ (54%)
⑧私は、医療と介護の支えで住み慣れたところで健やかにすごしている	95% (96%)	89% ↑ (83%)	52% ↑ (42%)
4 ⑨私は、手助けしてもらいながら地域の一員として社会参加できている	73% ↑ (66%)	40% (44%)	35% ↑ (23%)
⑩私は、私なりに社会に貢献することができている	61% ↑ (50%)	27% (28%)	28% ↑ (16%)
⑪私は、生きがいを感じている	82% (85%)	34% (43%)	24% ↑ (15%)
5 ⑫私は、趣味やレクリエーションなどしたいことがかなえられている	86% ↑ (84%)	52% (60%)	36% ↑ (28%)
⑬私は、人生を楽しんでいる	84% (89%)	45% (50%)	27% ↑ (18%)
6 ⑭私を支えてくれている家族の生活と人生にも十分な配慮がなされている	88% ↑ (81%)	59% (66%)	39% ↑ (38%)
⑮私は、家族や社会に迷惑をかけていると気兼ねすることなくすごしている	86% (86%)	59% (70%)	20% ↑ (14%)
7 ⑯私は、言葉でうまくいえなくても私の気持ちをわかってもらえている	93% (93%)	64% (73%)	28% ↑ (23%)
⑰人生の終末に至るまで、わたしの思いが尊重されると思う	84% (85%)	55% (71%)	21% ↑ (15%)
8 ⑱私は、適切な情報を得ている	73% (73%)	36% (40%)	27% ↑ (24%)
⑲私は、身近に何でも相談できる人がいる	91% (95%)	78% (78%)	42% ↑ (38%)
⑳私には、落ち着いていられる場所がある	96% (99%)	88% (94%)	47% ↑ (41%)
9 ㉑【若年性認知症の方のみ】若年性の認知症の私に合ったサービスがある	75% ↑ (64%)	55% (59%)	17% ↑ (10%)
㉒【若年性認知症の方のみ】私に合ったサービスに意欲をもって参加している	73% ↑ (55%)	36% (56%)	18% ↑ (8%)
10 ㉓私は、いま行われている認知症を治す研究に期待している	82% ↑ (77%)	79% (92%)	74% ↑ (73%)

② 本人ミーティングで寄せられた声

- また、認知症の人や家族に、普段の生活の中で感じていることや困り事、願いなどを話しあっていただき、その声をプランの改定に反映するため、府内各圏域の12カ所で、認知症の人の参加によるミーティングを開催しました。（図表6-4）

【図表6-4 本人ミーティングの概要】

○参加者

328名（うち本人40名、家族52名、支援者・サポーター等236名）

○当事者から寄せられた声（抜粋）

こんなことしたい、こんな生活だったらいいな、という願い、希望

- ・山のぼり（小さい山でもいい）に行きたい。散策に行きたい
- ・やりたいことはいくらでもある。家で園芸を頑張っている。
- ・人の役に立ちたいと思ってるので、週1回デイサービスにボランティア参加している。
- ・要介護者が必要な介護サービスを利用するなどして、介護者が一人で過ごせる時間をつくりたい。（家族）

日々の中で感じている生活のしづらさ、困りごと

- ・忘れないようにメモに書き留めるようにしているが、そのメモがどこかに行ってわからなくなる…メモに書いたことすら忘れる。注意されても、落ち込まないようにしている。
- ・ひどい時は、杖をどこに置いたか分からなくて、イライラする。イライラした時は、人と関わらないように距離を置いている。
- ・地域の人が認知症ということと言わなくても、今まで通りに地域の集まりに参加したい。
- ・忘れてしまって迷惑をかけてしまうと思っているが散歩がしたい。自分が忘れていたら家まで連れて行ってほしい。

医療や介護、地域の支援（地域の人や企業）について感じていること、こうあってほしいこと

- ・地域にあるデイサービスに参加したが、馴染めなかった。誰とも話せず座っているだけだった。カフェでは、コーヒーを入れる役割があるのがうれしい。その場の雰囲気・人がやさしいから続けて参加できている。
- ・診察に行ったとき、先生が忙しいのは理解しているが、ほとんど本人の話を聞いてくれないことがあり、自宅に戻って、本人が『何も聴いてもらえなかった…』と落ち込むことがあります。（家族）
- ・医師は病気だと思ってるけど、我々からしたら生活の支障が出ている状態にあると言える。一人の人として扱って欲しい。診療・検査・薬だけじゃなく、患者との対話をしてもらいたい
- ・イレギュラーで訪問介護や近所の人に少し助けてほしいときに、助けてもらえるシステムが欲しい。（家族）
- ・日中活動の居場所に行ってもらいたいが、デイサービスしか選択肢がなく、本人は合わないと感じ、行ってもらえない。薬よりも、認知症の人のための施設というか、仕事場みたいな、娯楽の場があるといい。（家族）

認知症の正しい理解

- ・ 認知症の人＝ケアされる人となっている。そこから進むことが大事。
- ・ 認知症になった私にとって、優しい社会になってほしい。認知症は一つの個性である。

診断時、診断後のサポートについて

- ・ 診断時、医師と家族以外の第三者（認知症初期集中支援チーム等）に介入してもらえる仕組みをつくってほしい。（初期集中支援チームが診断についてきてくれ、心強く感じた。）（家族）
- ・ 若年性認知症当事者には就労中の人もあるため、会社との調整をしてもらえる支援者の必要性を感じた。
（退職する前に、支援者（若年性認知症支援コーディネーター等）とつながっていたら、今と違う生活だったかもしれない。）（家族）。

(4) 今後の施策の方向性

- 認知症になっても安心して暮らせるためには、このような評価や課題を踏まえ、10のアイメッセージの実現に向けて、さらに取組を充実していく必要があります。
- そのため、本計画では、次のように目標（目指すべき姿）と重点課題を定め、引き続き、医療・介護・福祉の関係団体と連携して、各種施策に取り組みます。

【目標（目指すべき姿）】

- 認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会（10のアイメッセージの実現）

**【共通方策】**

10のアイメッセージによる当事者視点の重視
（共生社会の実現を推進するための基本的考え方）

- ・ 認知症の人や家族の参画
- ・ 認知症に関する情報発信
- ・ 地域特性や生活環境に応じた取組

【個別方策】

- (1) 認知症本人の活動に対する支援
- (2) 認知症の本人・家族を支える地域の支援体制構築
- (3) 医療・介護の提供体制の整備

（具体的な取組については、次頁以降に記載。）

2 認知症本人の活動に対する支援

この項目のポイント

- ▶ 認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり
- ▶ 認知症の人の就労、社会参加の支援強化
- ▶ 若年性認知症施策の強化

【現状と課題】

- 医療・介護関係者等への研修、認知症サポーター養成等の取組により、認知症に係る知識の向上や理解の促進は進んでいます。しかし、支援者の立場以外の人や、まだ認知症とのかかわりが薄い人にとって、認知症はまだまだ遠い存在であり、認知症の人や家族が「認知症であることを周りに知られたくない」と考えたり、理解のない言葉に傷ついたりすることもあります。地域住民に対する普及啓発、認知症の人の生活にかかわる全ての職種等の理解促進が必要です。
- 「認知症だから何もできないわけではない」「助けられるばかりの存在ではない」と、自らの言葉で発信することによる啓発取組や、就労の継続など、積極的に活動されている認知症の人が多くいらっしゃいます。その姿を通して、認知症の疾病観を変えて、認知症になってもいきいきと暮らせる地域づくりにつなげていくため、本人発信の機会拡大、認知症の施策や取組を本人とともに考えるなど、社会参加のさらなる充実が求められます。
- 若年性認知症の人に対する支援については、若年性認知症支援コーディネーターが中心となって取り組んでいる就労や社会参加、ピアサポート事業など、本人や家族の状況に応じたサポートを継続するとともに、高齢者の認知症とは異なる課題を意識しながら、取組を進めていく必要があります。

【今後の取組】

- 関係機関と連携し、教育機関や公的機関（行政、警察、公共交通機関等）の職員に対する認知症サポーター講座の実施や、働き盛りの世代への理解促進など、多世代を対象とした認知症の啓発を進めるとともに、講師役となるキャラバン・メイトの活用を促進します。
- 認知症の本人の参加による普及啓発活動の実施や認知症を受容し、前向きに明るく生きる支えとなるような認知症の本人による相談や支え合い活動（ピアサポート）の実施を促進します。
- 府内各地での本人・家族ミーティング等の実施により、認知症の本人の声を認知症施策の評価や企画・立案に反映させることに努めます。
- 認知症の人と家族の会等関係団体と連携したアルツハイマーデー関連イベントや、

府民講座の開催等を進めるとともに、京都府認知症応援大使をはじめとする当事者による発信機会の充実を図ります。

- 地域の身近な薬局や銀行、スーパー、交通機関等を「京都高齢者あんしんサポート企業」として登録し、認知症高齢者への対応や必要に応じて相談窓口を紹介するなど、地域の見守りネットワークの構築を支援します。
- 認知症サポート医の養成や、かかりつけ医、看護師等の医療従事者の認知症対応力向上研修を実施します。
- 生活習慣病の予防につながる適度な運動、バランスのとれた食生活、禁煙等を推進するとともに、京都式介護予防総合プログラムの普及を図ります。
- 認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成を引き続き促進していくとともに、認知症サポーター等の支援者と認知症の人やその家族のニーズとをつなぐ「チームオレンジ」の全市町村への整備を促進します。
- 認知症になっても、趣味や地域活動が続けられ、地域でいきいきと暮らすことができるよう、認知症の人の居場所づくりや様々な活動を支援します。
- 関係機関と連携し、認知症の人の希望や状態に応じた就労支援を充実します。
- 若年性認知症の人やその家族が問題を抱え込まずに、必要な支援が受けられるよう、若年性認知症コールセンターによる相談・情報提供を実施します。
- 若年性認知症支援コーディネーターが関係機関（産業保健総合支援センター、ハローワーク、ジョブパーク等）と連携し、アウトリーチを含めた、若年性認知症の就労継続等の支援を行います。
- 産業医等の産業保健関係者をはじめとする若年性認知症支援に携わる方を対象とした研修を実施し、若年性認知症に対応できる人材の育成を行います。
- 地域特性に応じて、サロンや認知症カフェ、介護サービス等多様な場を活用した、若年性認知症の方の「居場所・生きがいづくり」等を支援できる人材と体制づくりを進めます。

3 認知症の本人・家族を支える地域の支援体制構築

この項目のポイント

- ▶ 早期発見・早期鑑別診断・早期対応ができる体制づくり
- ▶ 地域での日常生活におけるバリアフリー化の推進
- ▶ 相談体制の整備
- ▶ 家族・介護者等への支援の強化
- ▶ 認知症の人の意思家定の支援及び権利擁護

【現状と課題】

- 認知症の疑いがあっても、相談先が分からずなかなか受診に至らない、診断後も適切な支援に繋がるまで時間がかかるという課題があります。認知症初期集中支援チームやピアサポートの場などを通じた支援や相談窓口、地域の連携体制の充実、また、医療・介護サービスの支援だけではなく、本人や家族の不安や介護の悩みなど、気持ちに寄り添った支援が求められます。
- 認知症になってからも、それまでと同じように暮らしていくためには、行政、医療・介護関係者、事業所など多様な関係団体の連携による「認知症バリアフリー」の地域づくり、認知症にやさしいモノやサービスの充実が必要です。また、社会のICT化に対応できない、行きたい場所に移動できないなど日常の困りごとに対しては、買い物や外出支援、話し相手になるなど、家族以外の身近なボランティアによる支援も重要です。

【今後の取組】

- 認知症を早期に発見し、早期に鑑別診断が行えるよう、かかりつけ医、認知症サポート医、一般病院、専門医療機関、認知症疾患医療センターのネットワークを強化します。
- 地域の商店や医療機関（歯科医院や薬局）等による認知症疑いへの気づきや相談対応、連携体制の確立、市町村が実施する特定健診の活用により、相談窓口につなげる仕組みづくりを進めます。
- 現在では、歯科外来での定期的な管理が充実していることから、高齢患者の認知機能の些細な変化を最初に発見する機会も多く、歯科医療機関から多職種への連携をさらに強化します。
- 認知症初期集中支援チームや認知症リンクワーカーの活動を促進し、診断の直後から、本人・家族に寄り添った支援の充実を図るとともに、好事例の普及等により活動内容の充実と利用の促進を図ります。
- 初期認知症の人の居場所、家族支援、医療による初期スクリーニングと継続的なフォロー等の機能を持つ「認知症カフェ」の設置を促進するとともに、好事例の提供や

情報共有を進めます。

- 今後開発される治療薬等、予防や診断、治療等に関する科学的知見に基づく成果を享受できるよう、専門医療機関への成果の普及を行います。
- 地域の身近な薬局や銀行、スーパー、交通機関等を「京都高齢者あんしんサポート企業」として登録し、認知症高齢者への対応や必要に応じて相談窓口を紹介するなど、地域の見守りネットワークの構築を支援します。（再掲）
- 認知症の人の生活を手助けする事業所等の拡大や、地域の支え合いの担い手づくりなど、認知症バリアフリーを推進します。
- 認知症にやさしい異業種連携協議会による認知症にやさしいモノやサービスの創出を支援します。
- 地域の関係機関・団体、行政、住民が一体となって、特に一人暮らしの方など認知症の人を支える仕組みづくりを検討します。
- 市町村への生活支援コーディネーターの配置を促進するとともに、移送・買い物支援など生活支援の充実を図ります。
- 認知症の人やその家族の悩みや困りごとについて、どこにいても相談できる「京都府認知症コールセンター」の設置や、地域の介護保険事業所による「認知症あんしんサポート相談窓口」の取組等により、地域の相談体制の充実を図ります。
- 認知症の基礎知識や相談窓口・医療機関の紹介等、認知症に関する医療と介護の情報を一体的に集約・発信する「きょうと認知症あんしんナビ」の充実を図ります。
- 仕事と介護等の両立支援や、ダブルケア（育児と介護）、ヤングケアラーの支援の充実を図ります。
- 認知症疾患医療センター等において、多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士等）による本人・家族教室の開催を促進します。
- 認知症デイサービスや小規模多機能型居宅介護、ショートステイの整備など、家族等のレスパイトの充実を図ります。
- 医療・介護従事者に対する研修等において、家族・介護者等への支援に関する内容の充実を図ります。
- 地域の各関係団体や地域住民が参加する行方不明者の捜索・発見・通報・保護などの模擬訓練等を、市町村と連携して実施するとともに、公共交通機関や企業等のネットワーク参画促進を行います。

- 認知症の人の尊厳を守るため、京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターが市町村の権利擁護の取組を支援するとともに、成年後見制度、市民後見・法人後見の普及、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の促進を図ります。

- 医療・福祉、成年後見、企業等、認知症の人の生活に関わる関係者の意思決定支援スキルの向上を図ります。

4 医療・介護の提供体制の整備

この項目のポイント

- ▶ 認知症疾患医療センターを核とした重層的な医療ネットワークの構築
- ▶ 認知症に適切に対応できる介護サービスの充実
- ▶ 認知症の人を総合的に支える仕組みづくりの推進

【現状と課題】

- とぎれない医療・介護サービスが受けられる仕組みづくりのため、認知症疾患医療センターや一般病院、かかりつけ医、介護支援専門員、介護事業所等による連携や、身体合併症や行動・心理症状（BPSD）への対応等に継続して取り組むことが必要です。また、認知症以外の診療科の受診や、在宅療養などの場面においても、安心して医療や介護が受けられる環境整備が求められます。

【今後の取組】

- 認知症疾患医療センター、精神病院、認知症サポート医、一般病院、かかりつけ医等医療機関の役割分担を明確にし、地域の実情に応じてバックアップできる重層的な医療ネットワークを構築します。
- 地域の中核施設として、医療・介護・福祉の社会資源と密接に連携し、初期の段階から重度までのサービスの提供や地域のサポートを行う「京都認知症総合センター」の取組支援を図ります。
- 認知症地域支援推進員の養成及びフォローアップ、ネットワーク構築を支援するとともに、市町村認知症施策推進者の相互交流を促進します。
- 認知症ケアの質の向上のため、医療・介護関係者の認知症対応力の向上を図ります。
- 地域ごとに認知症高齢者のケアの流れをあらかじめ示した「認知症ケアパス」の普及・定着を支援します。
- 認知症の人が診療を受けたり、退院する際の円滑な連携を図るため、入退院支援における連携・協働の手引きの普及等、患者情報を共有するための多職種の関係づくりを進めます。
- 認知症リハビリテーションを実践できる医療関係者を養成します。

- 療養病床等医療機関や介護老人保健施設等による途切れずに治療や支援が受けられ、スムーズな在宅復帰ができる体制づくりを進めます。
- 小規模多機能型居宅介護や認知症対応型グループホームなどの地域密着型サービスの整備を促進します。
- 認知症サポート医の養成や、かかりつけ医、看護師等の医療従事者の認知症対応力向上研修を実施します。（再掲）